

第235回神奈川県都市計画審議会[審議案件の概要]

日時：令和元年7月30日（火）14:00～16:00（予定）

場所：神奈川県庁本庁舎 3階 大会議場

審議案件

(1) 茅ヶ崎都市計画区域区分の変更

本案件は、寒川町南部に位置する田端西地区に関するもので、土地利用計画が明らかになるとともに、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

(2) 小田原都市計画区域区分の変更

本案件は、小田原市北部に位置する鬼柳地区に関するもので、民間開発事業者の開発行為により、土地利用計画や計画的な市街地整備が行われる見通しが明らかになったこと、また、既存の小田原卸商業団地についても開発区域と一体的な土地利用が図られることから、市街化区域に編入するものです。

(3) 厚木都市計画区域区分の変更

本案件は、厚木市南部に位置する南部産業拠点（酒井地区）に関するもので、土地利用計画が明らかになるとともに、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

(4) 厚木都市計画道路の変更（3・4・12号酒井長谷線）

本案件は、市街化区域へ編入する南部産業拠点（酒井地区）の土地利用計画等に合わせ、3・4・12号酒井長谷線の未整備区間について、道路計画を見直し、土地区画整理事業により新たに計画される都市計画道路3・4・20号酒井下津古久線に接続するよう、起点の位置及び区域の変更を行うものです。

また、今回の変更に合わせて車線の数を定めるものです。